



## 監事・監査報告書

平成 26 年 5 月 16 日

社会福祉法人勝心会

理事長 岡田雄二 様

監事 森 正春   
監事 小寺 弥生 

私たち監事は、社会福祉法人勝心会の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日 期 事 業 年 度 理 事 の 業 務 執 行 状 況 及 び 財 産 状 況 に つ い て 監 査 を 致 し ま し た。

この監査にあたって。私たち監事は、県指導監査提出書類資料の「決算に係る監査状況」における監事監査項目について、適正な監査手続きにより、実施しました。

監査の結果、私たちの監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告は関連する法令及び通達に従い、当会の事業執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通達に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。  
貸借対照表は、関連する法令及び通達に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 収支計算書は、関連する法令及び通達に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。  
関係証拠書類の整理状況もよく、また内部でのチェック体制も整っています。
- (4) 諸規定、定款、議事録等の管理も滞る事無く整理出来ている。
- (5) 利用者へのサービスの質の向上を目指して、各部門において目標を掲げ、達成度の検証をするなど、職場研修も計画内容は、福祉情勢に見合ったものであり、慢性的な職員不足の解消に努力されている。しかし、大きな効果はまだ見られないが、利用者サービス、職員のモチベーション維持の為に今後もこの困難な課題に力を注いで頂きたい。